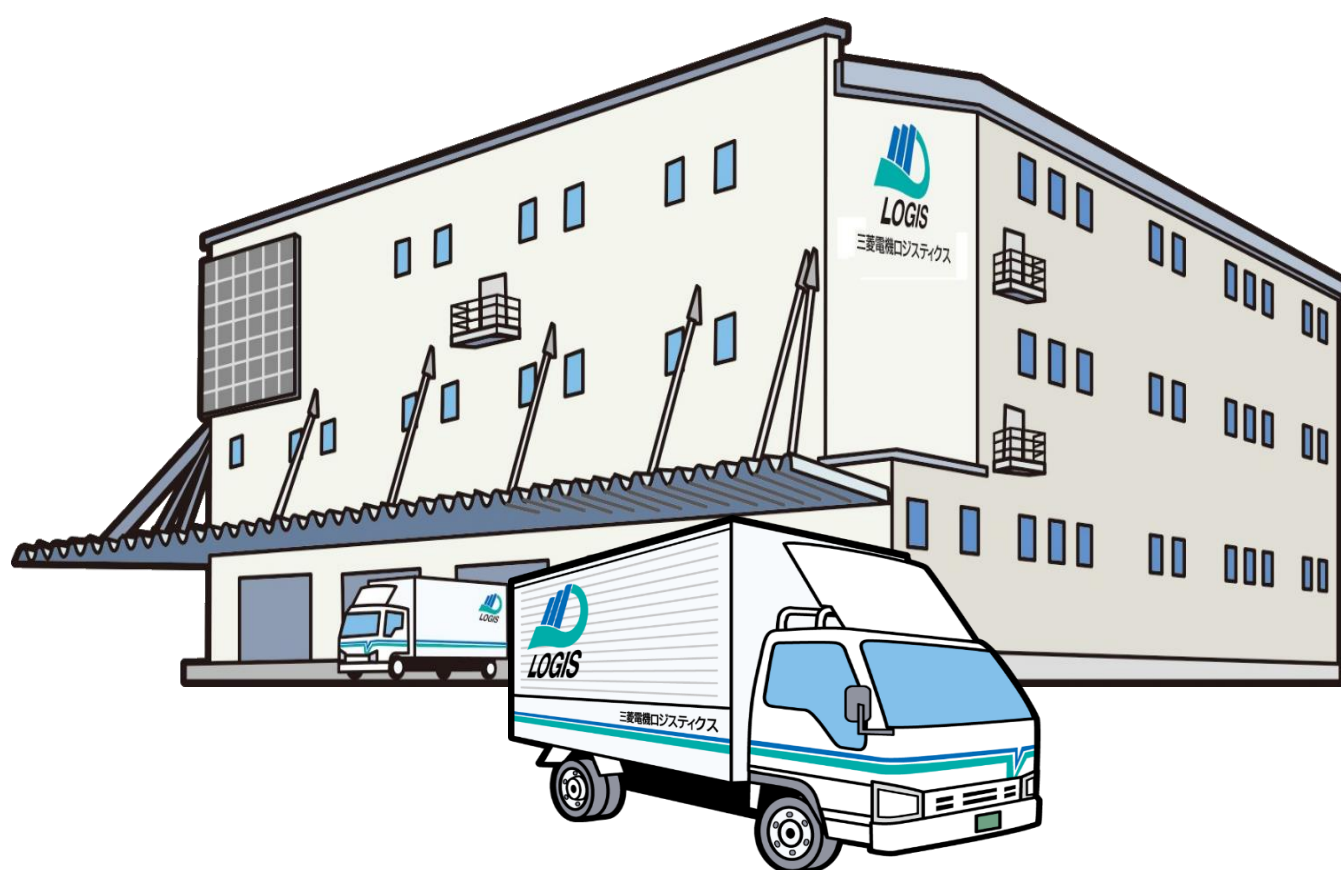


2024年5月7日作成

環境経営レポート

2023年度
(対象期間 2023年4月～2024年3月)



目 次

1. 事業の概要	P2、 P3
2. EMS活動体制	P4
3. 役割・責任及び権限	P5
4. 経営方針等	P6
5. 中長期環境経営目標（中期環境実施計画）	P7
6. 環境経営計画と取組内容、環境経営計画の実績と評価(23年度実績)	P7、 P8
7. 24年度の環境経営目標と環境経営計画	P9、 P10
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、 訴訟等の有無	P11
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示	P12、 P13

1.事業の概要

- (1)会社名・本社所在地

①会社名

三菱電機ロジスティクス株式会社

②本社所在地

東京都中野区中野四丁目10番1号（中野セントラルパーク イースト7F）
- (2)代表者氏名

取締役社長 四方 壽一
- (3)事業内容、許認可項目

①事業内容

ア.ロジスティクス事業
物流システム構築、情報管理、在庫管理、物流センター運営、流通加工、輸配送、包装設計などの物流に関わる業務
イ.輸配送事業
一般貨物、重量物の輸配送及びそれらの搬入出・据付業務
ウ.工場、事務所等の移転・引越事業
エ.倉庫業
オ.物流拠点（配送センター等）運営
カ.国際物流事業
航空運送代理店業、輸出入物流、海外現地物流事業
キ.物流コンサルティング業
ク.その他物流に係る付帯業務

②許認可項目

ア.貨物自動車運送事業
イ.貨物利用運送事業
（貨物自動車、内航海運、外航海運、鉄道、航空[国際]）
ウ.一般建設業（とび・土工工事業）
許可年月日及び許可番号： 令和3年2月5日（般－2）第5886号
許可有効期間：令和2年12月19日～令和7年12月18日
エ.倉庫業
オ.通関業
カ.保税蔵置場
キ.損害保険代理業

(4)統括管理責任者及びEMS事務局の連絡先

統括管理責任者	EMS事務局		
	部門	TEL	FAX
専務取締役 物流技術部長 中本 勝也	物流技術部 計画環境グループ 酒井 邦賢	03-6777-9900	03-3387-6560

(5)事業規模

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
売上高	億円	928	1,133	1,366	1,063
従業員数	人	997	976	980	998
延べ床面積	m ²	334,936	364,443	372,374	372,374

(6)対象範囲

①事務所

事務所名	所在地
本社事務所	東京都中野区中野四丁目10番1号（中野セントラルパーク イースト7F）
名古屋事務所	愛知県名古屋市中区矢田東4-33
尼崎事務所	兵庫県尼崎市潮江1-16-1（アミング潮江ウエスト2番館3F）

②事業所

事業部名・支店名 （略称）		事業所名	（略称）	所在地
商品事業部 （商品）		中津川事業所	中事	岐阜県中津川市千旦林足沢495-2
産機事業部 （産機）		名古屋統括事業所 名古屋事業所 清須分室	清須	愛知県清須市春日郷ヶ島92番地
		稲沢事業所 弥富分室	弥富	愛知県弥富市繰出6-7-1
自動車事業部 （自動車）		姫路統括事業所 広畑グローバルロジスティクスセンター	広畑GLC	兵庫県姫路市広畑区富士町1-9
電子事業部 （電子）		東神戸事業所	東神事	兵庫県神戸市東灘区向洋町西6丁目
		西福岡事業所 熊本分室	熊本	熊本県合志市栄3610-55
支店統括事業部 （支統）	北日本支店 （北支）	北海道ロジスティクスセンター	北LC	北海道札幌市厚別区大谷地東2-1-18
		東北ロジスティクスセンター	東北LC	宮城県仙台市泉区明通4-2-1
	東日本支店 （東支）	北関東ロジスティクスセンター	北関東LC	千葉県野田市西三ヶ尾溜台340-12・13
		関東ロジスティクスセンター	東LC	神奈川県座間市小松原1-19-24
		東関東ロジスティクスセンター	東関東LC	千葉県市川市塩浜3-12
	中部支店 （中支）	中部ロジスティクスセンター	中LC	愛知県稲沢市祖父江町山崎土井平47-6
		中部ロジスティクスセンター 北陸分室	北陸	石川県野-市市郷町296番地
		中部事業所	中部事	愛知県一宮市丹陽五日市場字本地1
	西日本支店 （西支）	関西ロジスティクスセンター	西LC	兵庫県神戸市東灘区向洋町西6丁目
		関西茨木ロジスティクスセンター	茨木LC	大阪府茨木市彩都はなだ2-1-5
		中四国ロジスティクスセンター	中四国LC	岡山県岡山市北区三和1000-2
	九州支店 （九支）	九州ロジスティクスセンター	九LC	佐賀県鳥栖市真木町字橋口1940-1
		福岡事業所	福事	福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原ミヨリ2787-1
		福岡事業所 広島分室	広島	広島県安芸郡坂町北新地4-3-3

③関係子会社

会社名	(略称)	駐在先	従業員数 (人)
株式会社MDロジスシステムソリューションズ	MDSS	本社事務所、名古屋事務所、尼崎事務所	56
MDロジスフィールドサービス株式会社	Fサ	本社事務所、東神事、北LC、東北LC、北関東LC、東LC、東関東LC、中LC、北陸、中部事、西LC、茨木LC、中四国LC、九LC、福事、広島	728
MDロジス産機サービス株式会社	産サ	名古屋事務所、清須、熊本	81
MDロジス商品サービス株式会社	商サ	尼崎事務所、中事、広畑GLC	49
株式会社リョーウンエクスプレス	リエキ	本社事務所、弥富、広畑GLC、東LC、東関東LC、西LC、九LC	84
計			998

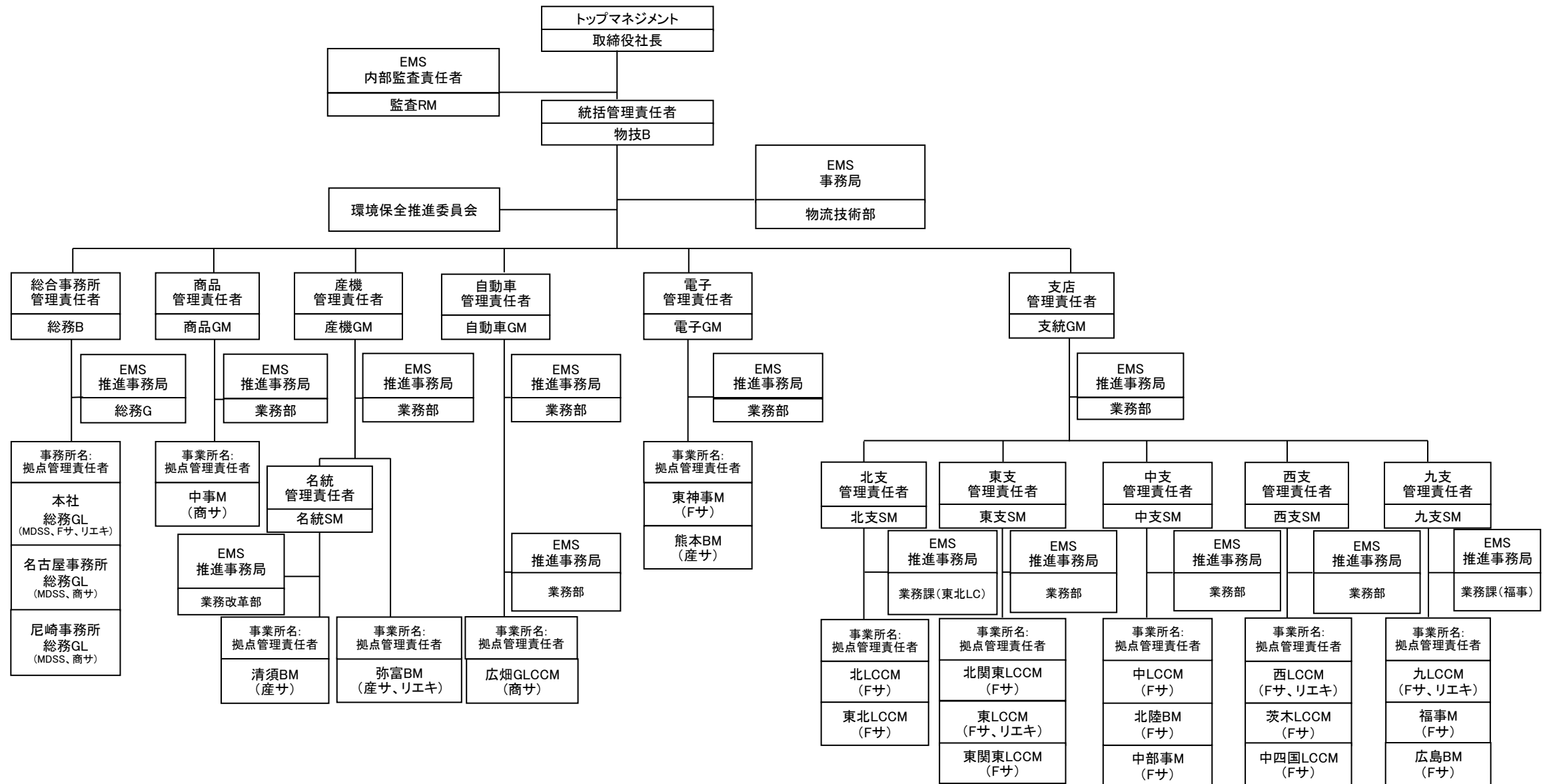
(7)各関係子会社 事業内容

会社名	事業内容
株式会社MDロジスシステムソリューションズ	情報機器・情報技術を活用した物流情報システムの設計、開発、導入支援および保守
MDロジスフィールドサービス株式会社	物流拠点（ロジスティクスセンター・倉庫等）における荷役サービスおよび付帯する業務
MDロジス産機サービス株式会社	ア. 荷役サービス (ア)工場・倉庫での国内品・輸出品の個装包装・集合包装作業 (イ)工場・倉庫でのフォークリフトによる入・出庫荷役作業および車両への積み込み作業 (ウ)倉庫運営事務、情報オペレーション 他 イ. 集荷・配送サービス (ア)担当地域内を巡回配送 (イ)工事現場等への直接配送
MDロジス商品サービス株式会社	ア. 包装・荷役サービス (ア)入・出庫作業、仕分け・検品作業 (イ)流通加工（再梱包・検査等）作業 (ウ)倉庫運営事務、情報システムオペレーション 他 イ. 集荷・配送サービス (ア)担当地域内を巡回配送 (イ)工事現場等への直接配送
株式会社リョーウンエクスプレス	幹線輸送、産業機器輸送、重量品輸送、JRコンテナ輸送、海上コンテナドレージ輸送事業

(8)認証取得状況

三菱電機(株)各製作所・三菱電機関係会社の構内に所在する事業所は、共同で環境活動を実施しています。
それ以外の以下の23拠点については当社単独でエコアクション21の認証を取得しています。（サイト認証）

2.EMS活動体制



[凡例]

B：部長、RM：室長、GM：事業部長、SM(名統、姫統)：統括事業所長、SM(名統、姫統以外)：支店長、GL：グループリーダー、CM：センター長、M：所長、BM：分室長

LC：ロジスティクスセンター、GLC：グローバルロジスティクスセンター、()：各拠点に所属する関係子会社名

[補足(部門、関係子会社略称)]

監査：監査室、物技：物流技術部、名統：産機事業部 名古屋統括事業所

MDSS：株式会社MDロジシステムソリューションズ、Fサ：MDロジフィールドサービス株式会社、産サ：MDロジ産機サービス株式会社

商サ：MDロジ商品サービス株式会社、リエキ：株式会社リョーウンエクスプレス

3.役割・責任及び権限

対象者	役割、責任・権限
社長	(1)当社の環境方針の決定 (2)環境マニュアルの制定及び維持 (3)EMSを確立し、実施し、維持し、改善するために不可欠な資源を確実に利用できるようにすること (資源には人的資源及び専門的な技能、インフラストラクチャー、技術、並びに資金を含む) (4)統括管理責任者、管理責任者を任命し、他の責任に係わりなく次の2)項、4)項に定める責任・権限の委譲 (5)環境目標及び環境実施計画の決定 (6)環境方針、環境目標及び環境実施計画の諸要素の見直し (7)EMS内部監査責任者の任命 (8)EMSの実施及び管理に関する統括管理責任者への指示（緊急時対応、コミュニケーション等） (9)環境保全推進委員会の委員長 (10)遵法に関する最終責任及び社外への説明責任 (11)代表者は、経営における課題とチャンスを整理し、明確にする
統括管理責任者	(1)環境マニュアルに従ったEMSの確立、実施、及び維持 (2)改善のための提案を含め、EMSパフォーマンスのトップマネジメントへの報告 (3)その他の主な責務を以下に記す。 ①トップマネジメントが都合によりその実務を遂行できないときの実務の代行 ②環境方針の立案と従業員等への周知 ③環境側面評価の実施と最新化 ④全体の環境目標及び環境実施計画の作成、維持、及びトップマネジメントへの報告と各拠点への周知 ⑤環境関連公的資格を有する人材の確保と、教育機会の提供 ⑥該当法令の情報収集と最新化 ⑦EMS内部監査員の育成と、各拠点における環境教育の実施確認 ⑧外部との著しい環境側面に関するコミュニケーションの対応の統括 ⑨緊急事態への準備及び対応の実施の統括 ⑩不適合が生じた場合の関連部門への連絡と是正処置の実施 ⑪環境保全推進委員会の運営 ⑫遵法に関する実行責任
EMS内部監査責任者	(1)環境マニュアルに従ったEMS監査の計画、実施及び是正 (2)監査の結果に関する情報の、トップマネジメントへの報告
管理責任者 (各部門)	(1)環境マニュアルに従ったEMSの確立、実施、及び維持 (2)主な責務を以下に記す ①各拠点の「環境目標及び環境実施計画」の承認及び管理 ②緊急事態及び不適合が生じた場合の、その処置と是正処置、予防処置の承認
拠点管理責任者	自拠点の環境マネジメントの実務責任者として、EMSを実行、維持するため以下の責任と権限を有する。 (1)自拠点の「環境目標及び環境実施計画」の立案と実行 (2)自拠点の「環境目標及び環境実施計画」の運用管理並びに監視及び測定の実施 (3)緊急事態及び不適合が生じた場合の処置と、是正処置及び予防処置の計画並びに管理責任者への報告と是正処置の実施 (4)自拠点の従業員等に対する教育の実施（拠点内環境教育）
従業員等	環境方針、環境目標及び環境実施計画を十分に理解し、これらの達成に向けて行動する。 また、環境マニュアル、その他の会社規程に従い、教育訓練及び日常業務の実践や緊急事態への適切な対応を実践する。
EMS事務局	EMSに係わる統括管理責任者の実務の補佐。
EMS推進事務局	EMSに係わる管理責任者の実務の補佐。
環境保全推進委員会	(1)本会の位置づけ 各拠点における共通課題の効率的な展開、新規の環境課題や新規事業等への対応の審議機関と位置づけ、委員長はトップマネジメントとし、統括管理責任者が運営する。 (2)本会のメンバー トップマネジメント、EMS内部監査責任者、統括管理責任者、EMS事務局、管理責任者、統括管理責任者が指名する者を基本とする。 (3)開催の要否 開催要否は統括管理責任者が判断する。 開催が必要な場合は、統括管理責任者がメンバーを招集する。 (4)主な内容 ①環境内部監査結果、環境実施計画実績等の報告 ②トップマネジメントの指示事項の伝達 ③開催が必要と判断されたその他（環境側面、著しい環境側面等）の内容

4.経営方針等

(1)企業理念

三菱電機ロジスティクス株式会社は、お客様の期待に応える物流サービス提供により、活力とゆとりのある社会の実現に貢献する。

(2)ビジョン

- ①お客様の発展に寄与するロジスティクス企業
- ②お客様のサプライチェーンを革新するロジスティクス企業
- ③グローバルに展開するロジスティクス企業

(3)環境経営方針

当社は三菱電機グループ及び外販顧客より受託した電気、電子製品他の保管、荷役、包装、輸送等の物流サービスを展開しています。
これらの事業活動に当たっては環境保全の取組みを経営の重要課題の1つと位置付け、エコ・ロジスティクス活動と連動した事業活動を推進し「持続可能な発展」の理念のもと環境保全と向上に努めます。

- ①環境パフォーマンスの向上のため、当社の事業活動が環境に与える影響を的確に把握し、環境汚染の予防と環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- ②環境関連の法律、条例等並びに当社が受け入れたその他の要求事項を遵守します。
- ③以下の環境目的・目標を設定するとともに、環境活動の改善に必要な資源を投入し、事業活動によって地球環境に与える負荷をできる限り少なくし、かつ生物多様性への配慮に努めます。
 - ア. 当社の事業活動の根幹である輸配送業務、倉庫業務、包装業務並びにそれらに関連する業務について改善活動を行い、エネルギー消費及び排ガスを抑制し、低炭素化社会形成に努めます。
 - イ. 包装資材廃棄物及び、その他の廃棄物の適正管理・適正処理を徹底して、これらのリサイクル並びに発生量の低減に努めます。
- ④従業員及び当社関係会社に対して環境経営方針を周知し、環境負荷の低減に努めます。
- ⑤官公庁・地域住民とコミュニケーションを図りつつ地域社会と調和して環境保全活動に貢献します。
- ⑥環境経営方針は、各職場に掲示して全員に共有します。

2022年7月8日

三菱電機ロジスティクス株式会社

代表取締役社長（トップマネジメント） 四方 壽一

5. 中長期環境経営目標（中期環境実施計画）

(1) 全社

No.	活動テーマ	単位	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画
1	CO2排出量	t-CO2	22,524	22,298	22,075	21,854
2	水使用量	m3	19,437	19,243	19,051	18,860
3	廃棄物量	kg	791,827	783,909	776,070	768,309

※対前年度比1%減で算定

6. 環境経営計画と取組内容、環境経営計画の実績と評価（23年度実績）

(1) 事業所

① 活動内容

No.	環境目的	環境目標	主な活動項目 (必要な資源含む)	実行 責任者 (実務)	実施 時期
1	【エコ輸配送】 輸配送業務における CO2排出量削減	(1) 車両の排ガス対策	①燃費効率の高い車両（トラック・連絡車）への代替更新	各拠点	通年
		(2) 輸配送効率向上	①荷物の積合せ等による車両台数削減 ②大型車の活用による車両台数削減 ③路線便出荷分の共配便等取込によるCO2排出量削減 ④共配便等のルート見直しによる車両台数削減 ⑤2024年問題への対応に伴うCO2排出量削減策の検討	各拠点	
		(3) モーダルシフトの推進	①JRコンテナ化 ②2024年問題への対応に伴うCO2排出量削減策の検討(内航船等の活用)	各拠点	
		(4) エコ・ドライブの推進	①子会社へのエコドライブ教育実施（朝礼・昼礼・夕礼） ②協力会社へのエコドライブ教育実施 ③外部講師によるエコドライブ講習実施(実技・座学) ④添乗員指導実施による運転技能向上 ⑤空調休憩室設置によるアイドリングストップ強化	各拠点	
2	【エコ倉庫】 倉庫・事務所における 環境負荷低減	(1) 環境関連経費抑制 【水道光熱費、廃棄物処理費】	①各種省エネ活動（空調設備の温度管理徹底(暖房：20℃、冷房：28℃)、 休み消灯、文房具類備品再利用) ②廃棄物(金属くず、廃プラ)の有価物化による廃棄物費用の抑制 ③有価物と廃棄物の分別管理による廃棄物処分費用の抑制 ④空調設備の定期清掃（フィルター清掃）	各拠点	通年
		(2) MH設備、建屋付帯設備の 省エネ化	①フォークリフトの更新 ②最大電力抑制による基本料金低減のためのフォークリフト充電後倒し(庫内消灯後) ③その他（照明・空調設備の代替更新、ラベルプリンタの代替更新）	各拠点	
		(3) 水使用量の抑制	①節水ポスター掲示による注意喚起 ②朝礼などによる定期的な注意喚起	各拠点	
		(4) 廃棄物量の抑制	①廃棄物(金属くず、廃プラスチック等)の有価物化による廃棄物量の抑制 ②破損した木製パレット修理による廃棄物量の抑制 ③有価物と廃棄物の分別管理による廃棄物量の抑制 ④不要文房具の再利用	各拠点	
3	【エコ包装】 包装改善と提案の 実施における 環境負荷低減	(1) エコ包装による顧客対応、 事業拡大及び、他事業所へ の支援活動	①包装事業拡大に向けた包装改善提案活動	該当拠点 のみ	通年
4	【運用・遵法管理】 啓発活動等	(1) 運用管理項目の実施・管理	①維持項目・遵法項目（排ガス規制、廃棄物、PCB、騒音・振動、フロン類、浄化槽、 油水分離槽、危険物倉庫、インタンク等）の実施・管理 ②構内清掃実施、地域の河川清掃活動、工業団地内清掃活動 ③三菱電機報告(年次・中間)に伴うエネルギー使用量の報告 ④省エネ法に伴う定期報告	EMS 事務局 各拠点	通年
		(2) 従業員への啓発	①全体朝礼、エコボードへの掲載		

② 取組内容の実績と評価

No.	項目		単位	計画	実績	評価
1	CO2排出量	輸送時CO2排出量	t-CO2	17,901	16,680	○
		倉庫・事務所CO2排出量 *注		5,257	4,598	○
2	水使用量		m3	21,210	16,914	○
3	廃棄物量		kg	742,249	622,020	○

*注) CO2排出係数は以下のとおり（2019年度実績 2021年1.7環境省・経済産業省公表 基礎排出係数）
東京電力・・・0.443kg-CO2/kWh 中部電力・・・0.377kg-CO2/kWh 関西電力・・・0.351kg-CO2/kWh
ORIX・・・0.535kg-CO2/kWh ENEOS・・・0.480kg-CO2/kWh

(2) 事務所
① 活動内容

No.	環境目的	環境目標	主な活動項目 (必要な資源含む)	実行責任者 (実務)	実施時期
1	【エコ倉庫 (事務所・調達)】 倉庫・事務所における環境負荷低減 資源の使用量・排出量の削減	(1) 電力使用量の抑制	【継続活動】 ① 休日の空調機（ファンコイル）の停止【本社】 ② 年間ビジネスカジュアル勤務 ③ 表示物等による電力使用量抑制啓発 ④ 夏季の温便座・温水の使用停止 ⑤ 不要エリア消灯、不要空調機の停止 ⑥ フレックスタイム制度活用	各拠点	通年
		(2) 水使用量の抑制	【継続活動】 ① 節水ポスター掲示【本社、海統、名古屋】 ② 蛇口閉め忘れの確認徹底【尼崎】	各拠点	通年
		(3) 廃棄物量の抑制	【継続活動】 ① 分別管理徹底（可燃物、不燃物、空缶等） ② 廃棄物の有価物への転換推進 ③ 備品再利用の促進 ④ 事務用品詰替商品の購入促進【尼崎】 ⑤ 私的所有品（飲食類他）の事務所への持込み自粛 または持ち帰り推奨【尼崎】 ⑥ 掲示物のイントラ掲載への移行促進【名古屋】 ⑦ ZIPプロジェクトの活動実施による印刷削減に伴う紙廃棄削減 ⑧ Web会議システム活用促進による資料印刷枚数削減に伴う紙廃棄削減 ⑨ 業務見直し（ZIPプロジェクト活動以外）による資料印刷の抑制に伴う紙廃棄削減	各拠点	通年
		(4) OA用紙枚数の抑制	【継続活動】 ① Wi-Fi、ノートPC導入による出力枚数抑制活動の拡大 ② ZIPプロジェクトの活動実施による印刷紙削減 ③ Web会議システム活用促進による資料印刷枚数の削減 ④ 業務見直し（ZIPプロジェクト活動以外）に伴う資料印刷の抑制 ⑤ データ共有による会議・保管資料の印刷抑制 ⑥ 裏紙利用（BOX設置）によるOA用紙購入枚数抑制 ⑦ 複合機管理ソフト導入による部門別出力枚数の把握・情報開示による印刷枚数抑制【本社、名古屋、尼崎】 ⑧ 両面・割付・縮小印刷による印刷枚数低減	各拠点	通年
4	【運用・遵法管理】 啓発活動等	(1) 運用管理項目の実施・管理	① 維持、遵法項目（廃棄物、騒音・振動、フロン類等）の実施・管理 ② 省エネ法に伴う定期報告	EMS事務局	通年
		(2) 従業員への啓発	① エコボードへの掲示（1回/月） ② トイレへの掲示（1回/3カ月） ③ EMS連絡会の開催による活動内容展開（1回/月）	各拠点	通年

※ZIPプロジェクト：Zero Inkan Zero Paperの略称であり、業務の電子化・ペーパーレス化を行い、承認時のハンコをなくす活動。

② 取組内容の実績と評価

No.	項目	単位	計画	実績	評価
1	事務所CO2排出量	t -CO2	176	151	○
2	水使用量	m3	833	732	○
3	廃棄物量	kg	26,729	21,883	○

(3) 合計（事業所＋事務所）

No.	項目	単位	計画	実績	評価
1	CO2排出量	t -CO2	23,334	21,429	○
2	水使用量	m3	22,043	17,646	○
3	廃棄物量	kg	768,978	643,903	○

7. 24年度の環境経営目標と環境経営計画

(1)事業所

①活動内容

No.	環境目的	環境目標	主な活動項目 (必要な資源含む)	実行責任者 (実務)	実施時期
1	【エコ輸配送】 輸配送業務における CO2排出量削減	(1) 車両の排ガス対策	①燃費効率の高い車両（トラック・連絡車）への代替更新	各拠点	通年
		(2) エコドライブの推進	①子会社へのエコドライブ教育実施（朝礼・昼礼・夕礼） ②協力会社へのエコドライブ教育実施 ③外部講師によるエコドライブ講習実施(実技・座学) ④添乗員指導実施による運転技能向上 ⑤空調休憩室設置によるアイドリングストップ強化 ⑥掲示板や空調休憩室等へのエコドライブに関する情報掲載	各拠点	通年
		(3) 輸配送効率向上	①荷物の積合せ等による車両台数削減 ②大型車の活用による車両台数削減 ③路線便出荷分の共配便等取込によるCO2排出量削減 ④共配便等のルート見直しによる車両台数削減 ⑤2024年問題への対応に伴うCO2排出量削減策の検討	各拠点	通年
		(4) モーダルシフトの推進	①JRコンテナ化 ②2024年問題への対応に伴うCO2排出量削減策の検討	各拠点	通年
2	【エコ倉庫】 倉庫・事務所における 環境負荷低減	(1) 環境関連経費抑制 [水道光熱費、廃棄物処理費、 備用品費、燃料費等]	①各種省エネ活動 （空調設備の温度管理徹底(暖房：20℃、冷房：28℃)、昼休み消灯、 文房具類備品再利用) ②廃棄物(金属くず、廃プラスチック)の有価物化による廃棄物費用 の抑制 ③有価物と廃棄物の分別管理による廃棄物処分費用の抑制 ④空調設備の定期清掃（フィルター清掃）	各拠点	通年
		(2) MH設備、建屋付帯設備の 省エネ化	①フォークリフトの更新 ②最大電力抑制による基本料金低減のためのフォークリフト 充電後倒し(庫内消灯後) ③その他（照明設備の代替更新）		通年
		(3) 水使用量の抑制	①節水ポスター掲示による注意喚起 ②朝礼などによる定期的な注意喚起		通年
		(4) 廃棄物量の抑制	①廃棄物(金属くず、廃プラスチック等)の有価物化による廃棄物量 の抑制 ②破損した木製パレット修理による廃棄物量の抑制 ③有価物と廃棄物の分別管理による廃棄物量の抑制 ④不要文房具の再利用		通年
3	【エコ包装】 包装改善と提案の 実施における 環境負荷低減	(1) エコ包装による顧客対応、	①包装事業拡大に向けた包装改善提案活動	該当拠点 のみ	通年
4	【運用・遵法管理】 啓発活動等	(1) 運用管理項目の実施・管理	①維持項目・遵法項目（排ガス規制、廃棄物、騒音・振動 フロン類、浄化槽、油水分離槽、インタンク、危険物倉庫、 非常用自家発電設備(少量危険物)等）の実施・管理 ②構内清掃実施、工業団地内清掃活動 ③三菱電機報告(年次・中間)に伴うエネルギー使用量の報告 ④省エネ法に伴う定期報告	EMS事務局 各拠点	通年
		(2) 従業員への啓発	①全体朝礼、エコボードへの掲載		通年

②取組内容

ア. 目標値

No.	項目		単位	計画
1	CO2排出量	輸送時CO2排出量	t-CO2	18,157
		倉庫・事務所CO2排出量		4,257
		合計		22,414
2	水使用量		m3	18,586
3	廃棄物量		kg	710,676

(2) 事務所
① 活動内容

No.	環境目的	環境目標	主な活動項目 (必要な資源含む)	実行責任者 (実務)	実施時期
1	【エコ倉庫 (事務所・調達)】 倉庫・事務所における環境負荷低減 資源の使用量・排出量の削減	(1) 電力使用量の抑制	①休日の空調機(ファンコイル)の停止【本社】・ ②年間ビジネスカジュアル勤務・ ③表示物等による電力使用量抑制啓発・ ④夏季の温便座・温水の使用停止・ ⑤不要エリア消灯、不要空調機の停止・ ⑥フレックスタイム制度活用 ⑦環境価値付電力の使用【本社】 ⑧空調稼働条件の設定、運用【名古屋】	各拠点	通年
		(2) 水使用量の抑制	①節水ポスター掲示【本社、海統、名古屋】 ②蛇口閉め忘れの確認徹底【尼崎】	各拠点	通年
		(3) 廃棄物量の抑制	①分別管理徹底(可燃物、不燃物、空缶等) ②廃棄物の有価物への転換推進 ③備品再利用の促進 ④事務用品詰替商品の購入促進 ⑤私的所有品(飲食類他)の事務所への持込み自粛または持ち帰り推奨 ⑥掲示物のイントラ掲載への移行促進 ⑦ZIPプロジェクト [※] の活動実施による印刷削減に伴う紙廃棄削減 ⑧Web会議システム活用促進による資料印刷枚数削減に伴う紙廃棄削減 ⑨業務見直し(ZIPプロジェクト [※] 活動以外)による資料印刷の抑制に伴う紙廃棄削減	各拠点	通年
		(4) OA用紙枚数の抑制	①Wi-Fi、ノートPC導入による出力枚数抑制活動の拡大 ②ZIPプロジェクトの活動実施による印刷紙削減 ③Web会議システム活用促進による資料印刷枚数の削減 ④業務見直し(ZIPプロジェクト活動以外)に伴う資料印刷の抑制 ⑤データ共有による会議・保管資料の印刷抑制 ⑥裏紙利用(BOX設置)によるOA用紙購入枚数抑制 ⑦複合機管理ソフト導入による部門別出力枚数の把握・情報開示による印刷枚数抑制【本社、名古屋、尼崎】 ⑧両面・割付・縮小印刷による印刷枚数低減	各拠点	通年
		(5) グリーン購入維持活動	【継続活動】 ①一括注文実施によるエコ商品の購入促進(総務にて一括注文実施継続) ②MTモール(三菱電機トレーディング株)の備品購入ツール)活用によるグリーン購入実績管理 ③自覚教育内でグリーン購入法対象製品購入推奨に関する教育の実施	各拠点	通年
4	【運用・遵法管理】 啓発活動等	(1) 運用管理項目の実施・管理	①維持、遵法項目(廃棄物、騒音・振動、フロン類等)の実施・管理 ②省エネ法に伴う定期報告(7月末)	EMS事務局	通年
		(2) 従業員への啓発	①エコボードへの掲示(1回/月) ②トイレへの掲示(1回/3カ月) ③EMS連絡会の開催による活動内容展開(1回/月)	各拠点	通年

※ZIPプロジェクト：Zero Inkan Zero Paperの略称であり、業務の電子化・ペーパレス化を行い、承認時のハンコをなくす活動。

② 取組内容
ア. 目標値

No.	項目	単位	計画
1	事務所CO2排出量	t-CO2	110
2	水使用量	m3	851
3	廃棄物量	kg	81,151

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連該当法規等一覧表

該当する法令は以下のとおり。

また、要求事項（要約）・実施事項は、別紙「環境関連該当法規及び要求事項一覧表(23年度)」のとおり。

項目	法令名	備考 (主な適用範囲)	評価結果 ○：問題なし ×：問題あり
1. 基本的事項	環境基本法	・環境側面全体	○
2. 地球温暖化・省エネルギー・フロン	エネルギーの使用の合理化等に関する法律 (略称：省エネ法)	・電力使用量 ・フォークリフト燃料	○
	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 (略称：建築物省エネ法)	・一定規模以上の新築・増改築	○
	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法 (略称：再エネ特措法)	・太陽光発電設備	○
	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律 (略称：オゾン層保護法)	・ハロン含有物 (ハロン消火設備)	○
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (略称：フロン排出抑制法)	・フロン類含有機器 (業務用エアコン、スポットエアコン、給茶機等)	○
3. 大気汚染	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 (略称：自動車NOx・PM法、排ガス抑制法)	・トラックによる輸送・配送	○
	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 (略称：オフロード法)	・エンジン式フォークリフト	○
4. 水質汚濁	水質汚濁防止法 (略称：水濁法)	・インタンク (自家用給油取扱所)	○
	浄化槽法	・浄化槽	○
5. 土壌汚染	土壌汚染対策法	・一定規模以上の土地の形質変更	○
6. 騒音・振動	騒音規制法	・振動試験機の送風機	○
7. 廃棄物処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (略称：廃棄物処理法、廃掃法)	・一般廃棄物・産業廃棄物の排出	○
	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 (略称：プラスチック資源循環法)	・プラスチックの排出	○
8. 循環型社会	循環型社会形成推進基本法	・一般廃棄物・産業廃棄物・有価物の排出	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律 (パソコンリサイクル法)	・パソコンの廃却	○
	特定家庭用機器再商品化法 (略称：家電リサイクル法)	・対象品目（家電4品目）の排出	○
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (略称：建設リサイクル法)	・一定規模以上の解体工事・新築・増築	○
9. 危険物他	消防法	・構内での火災	○
		・インタンク (自家用給油取扱所)	○
	高圧ガス保安法	・窒素ガス (衝撃試験機)	○
10. 条例等	各都道府県・市区町村の条例及びその他要求事項	・環境側面全体 ・トラックによる輸送・配送 ・廃棄物の排出 ・業務用エアコンの室外機（騒音・振動） ・指定可燃物の貯蔵 他	○

(2) 遵守評価結果

①点検期間

23年6月15日～7月14日

②点検結果

法令違反なし。

関連機関からの違反等の指摘、環境関連の訴訟も過去3年間なし。

外部からの苦情も活動期間中にはなし。

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

(1)環境マネジメントレビュー結果・指示

①23年度第1回 環境マネジメントレビュー結果・指示（実施状況含む）

区 分	内 容		実施状況
1. 環境方針・ 環境マニュアル	環境方針	環境側面に大きな変化がないため、変更不要と判断する。	—
	環境 マニュアル	EMS上、問題がないと判断するため、変更なし。	—
2. 実施体制	事業環境や環境側面等に大きな変化がなく、実施体制に問題がないことから変更不要と判断する。		—
3. EMSの有効性	目標の達成状況や内部監査の結果等より、一部で環境不適合が発生しているが、是正が行われているため、システムは有効に機能していると判断する。		—
4. 改善事項	(1) エコアクション21認証範囲拡大への対応（子会社） 登録時漏れていた子会社の認証取得について、対応すること。 9月認証取得に向け、子会社の協力を得て遅滞なく進めること。 (2) エコアクション21中間審査指摘事項への対応 23年6月に受審したエコアクション21中間審査における指摘事項(改善すると良い事項：1件、推奨事項：2件)について、是正並びに水平展開を確実に実施すること。 (3) カーボンニュートラル目標達成に向けた対応方法検討 以下を実施し、カーボンニュートラルに向けた2030年度目標と、これまでの計画値算出方法との関係を整理して、計画値算出方法を23年9月末までに関係部門と連携のうえ、見直すこと。 ①EMS対象外拠点を含め、新たなカーボンニュートラル施策策定。 ア、既設倉庫へのPV設置、賃借倉庫のLED化検討、エンジン式フォークリフトのバッテリー化、EV連絡車等の施策策定。 (4) カーボンニュートラルロードマップは半年に1度、最新の施策や費用を用いて更新すること。 (5) JRコンテナや、フェリーの活用拡大検討 22年度は物量減による目標未達であったが、今後、適用事業所・適用エリアの拡大等 2024年プロジェクトと連携しながらCO2削減に努めること。		(1) MDSS、Fサ、産サ、商サ、リエキの認証取得済(23年9月)。 (2) エコアクション21中間審査指摘事項への対応 対応状況：3件/3件完了(23年10月)。 (3) カーボンニュートラル施策として、新設倉庫/既存倉庫へのPV設置、オフサイトPPA契約、賃借倉庫LED化、フォークリフトのバッテリー化、EV連絡車、EVトラック(自社使用)、電力会社との再エネプラン契約、非化石証書/カーボンプレジット調達などを、採用するロードマップ作成の上、各事業部と基本合意済(23年9月)。 (4) ロードマップは24年3月に更新予定。 なお、新技術や市場動向の最新状況を反映予定。 (5) モーダルシフトは、荷主の納品スケジュールにより実現可否が大きく影響されるため、荷主側(ロジ戦)主導で、ターゲットを絞り検討中。 (JRコンテナは稲電、フェリーは冷電をターゲットに選定)
5. その他	特になし。		—

トップマネジメント	
結果・指示	実施状況確認
23年8月18日 四方 寿一	24年2月20日 四方 寿一

②23年度第2回 環境マネジメントレビュー結果・指示

区 分	内 容	
1. 環境方針・環境マニュアル	環境方針	環境側面に大きな変化がないため、変更不要と判断する。
	環境マニュアル	システムの簡素化及び簡素化したシステムに基づき、環境マニュアルを24年3月末までに改定すること。
2. 実施体制	事業環境や環境側面等に大きな変化がなく、実施体制に問題がないことから変更不要と判断する。	
3. EMSの有効性	目標の達成状況や内部監査の結果等より、一部で環境不適合が発生しているが、是正が行われているため、システムは有効に機能していると判断する。	
4. 改善事項	(1) 事業所 ① 計画値見直し後の確認 23年度に計画値を見直した拠点(清須、熊本、北LC、東LC、中LC)は、計画通り推移しているかを確認すること。 (2) 事務所 ① 水使用量実績管理 未達理由の要因分析結果を基に、24年度は計画精度を高めること。 ② 本社移転、お茶の水事務所、義勇海運東京事務所統合に伴う環境実施計画策定 本社移転及びお茶の水事務所、義勇海運東京事務所の本社への統合に伴う、新拠点での24年度目標値設定は、3拠点の23年度実績を合算した値とし、目標値と24年度実績値の差およびその要因を分析した上で、25年度目標値設定を行うこと。 (3) 共通 ① システムの簡素化 各拠点の負荷軽減を目的とし、システムの簡素化を行ったうえで、運用及び環境マニュアルを見直すこと。 ② 環境関連法令および社内規程の遵守 環境に関する法令および社内規程を遵守すること。 なお、内部監査での指摘事項の通り、産業廃棄物排出後、期限内に最終処分まで問題なく実施されたことを確実に確認すること。	
5. その他	特になし。	

トップマネジメント	
結果・指示	実施状況確認
24年2月20日 四方 壽一	

(2) トップマネジメントレビュー展開詳細

以下のとおり各管理責任者にトップマネジメント（社長）指示事項の公文を通知。

①23年度上期

展開日 : 2023年8月22日

内容 : 環境実施計画実績(22年度実績)等の状況とトップマネジメント(社長)指示事項

②23年度下期

展開日 : 2024年2月21日

内容 : 環境実施計画実績(23年度上期実績)等の状況とトップマネジメント(社長)指示事項



作成者：酒井 邦賀